

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度 第 6 回北本市環境審議会
開会及び 開会日時	平成 28 年 3 月 23 日 (水) 午後 2 時 00 分から 3 時 00 分
開会場所	北本市役所会議室 3 - F
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席 委員(者) 氏 名	堂本 泰章、富家 俊男、程塚 繁、中村 洋子、今関 公美、滝瀬 光一 最上 民夫、岡崎 修、谷津 英治、白川 容子、長島 勝利
欠席 委員(者) 氏 名	荻島 和美、伊藤 宏忠、猪俣 孝一、新井 智明
説明者の 職 氏 名	環境政策・衛生担当主幹 中根 武
事務局職 員職氏名	くらし安全課長 長島 良和 環境政策・衛生担当主幹 中根 武 環境政策・衛生担当主事 小島 有香子
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長挨拶 4 委員紹介 5 会長及び副会長の選出 6 会長及び副会長の挨拶 7 議事 (1)北本市環境基本計画について 8 事務連絡 9 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・北本市環境審議会委員名簿 ・北本市環境基本条例、北本市環境審議会条例 ・第二次北本市環境基本計画（案）

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付 －市長欠席により副市長から委嘱状を交付－</p> <p>3 市長挨拶 －副市長より挨拶 略－</p> <p>4 委員紹介 －委員紹介 略－</p>
事務局	<p>それでは、環境審議会条例第5条に基づき、会長と副会長の互選を行います。会長と副会長が選出されるまでの間、副市長が議長を務めさせていただきます。</p>
議長	<p>5 会長及び副会長の選出</p> <p>会長、副会長に立候補または推薦される方はいらっしゃいますか。</p>
最上委員	<p>会長に堂本委員、副会長に白川委員を推薦します。</p>
議長	<p>会長に堂本委員、副会長に白川委員という推薦がありましたが、いかがでしょうか。 －異議なし－</p>
議長	<p>それでは、会長は堂本委員、副会長は白川委員にお引き受けいただくこととしました。ここで議長の任を解かせていただきます。 －席の移動－</p>
	<p>6 会長及び副会長の挨拶 －会長、副会長の挨拶 略－ －副市長退席－</p>
事務局	<p>議事に移る前に、審議会の役割について簡単にご説明いたします。 －事務局から審議会の役割について説明－</p>
事務局	<p>それでは、議事に移ります。進行は、環境審議会条例第6条に基づき、会長にお願いいたします。</p>
	<p>7 議事</p> <p>(1) 北本市環境基本計画について</p>
会長	<p>それでは、北本市環境基本計画について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>－現行環境基本計画の期間延長と第二次北本市環境基本計画の策定状況について説明－</p>
会長	<p>これについて、何かご質問・意見はございますか。</p>
滝瀬委員	<p>国は平成24年度に第四次環境基本計画を策定しています。現行の計画を延長することによって、国や県の計画との整合性の点で問題はないのですか。</p>
事務局	<p>今のところ整合性のとれないようなところは見当たりません。</p>
滝瀬委員	<p>それでしたら、空白期間をつくることはできないので、現行の計画延長で良いと考えます。</p>
会長	<p>現行の計画を延長するのであれば、新たに委員になられた方は計画書をお持ちでないので、配布していただく必要があると思います。</p>
事務局	<p>後日郵送させていただきます。</p>
程塚委員	<p>前回の計画期間を15年としたのはなぜでしょうか。15年もたつと環境は大きく変わってしまうので、5年程度で見直すことが適当だと考えられます。</p>
事務局	<p>平成12年度に策定した時に計画期間を15年にした経緯については、今ははっきりとわか</p>

会 議 記 録

	<p>らないのですが、環境の変化を踏まえて平成20年度に一度改定を行っています。また、第二次計画については、15年だと長いということで計画期間を10年としています。</p>
会長	<p>二次計画がいつ策定されるのかは未確定ですが、今回せっかく集まっていたので、策定された後の周知のあり方について皆さんに提案いただきたいと思います。</p>
滝瀬委員	<p>計画が策定されたら、予定通り概要版を配布するのですか。</p>
事務局	<p>計画が策定され次第、概要版は全戸配布します。</p>
会長	<p>それだけではなく、実際に私たちが出て行って市民の方に伝える場を設けることも必要ではないかと考えます。</p> <p>今回初めて委員になった方もいますので、改めて事務局から第二次北本市環境基本計画の内容について説明いただけますか。</p>
事務局	<p>－第二次北本市環境基本計画の内容を説明－</p>
会長	<p>計画の55ページに担当課が記載されており、新旧とありますが、これはどういうことですか。</p>
事務局	<p>組織編成に伴い4月から担当課が変わります。策定時には、旧担当課は除く形で表記することになります。</p>
最上委員	<p>環境基本計画の上位計画である総合振興計画が市議会で継続審議中であることから、その影響で第二次環境基本計画の策定が遅れるとのことですが、市議会での総合振興計画の審議状況について市民はどのように知ることが出来ますか。</p>
滝瀬委員	<p>ホームページや議会だよりで発表しています。</p>
会長	<p>二次計画がストップしていて現行の計画を延長することなど、現在どういう状況で、今後どう進行していくのかということは、関心のある市民のためにも説明していく必要があると考えます。</p>
事務局	<p>策定中の他計画も同様にストップしている状況ですので、周知の方法については協議のうえ検討させていただきます。</p>
中村委員	<p>今回から新任期ということですが、審議会の委員構成は前回とどのように変わったのでしょうか。</p>
事務局	<p>審議会条例第3条に基づいて組織しており、今回は名簿にあるように知識経験者5名、関係団体から8名、行政機関の職員2名の計15名となっており、前回と同様に各関係団体等から推薦をいただき委員の構成を行なっております。</p>
中村委員	<p>審議会の開催日については、仕事があって平日に来ることが難しい人がいると思いますので、曜日や時間帯を検討されるべきだと考えます。</p>
会長	<p>審議会の運営にあたっては、アンケートをとるなど事務局に日程調整をしてもらい、出席者の多い日にしてもらうことも必要だと思います。また、傍聴もできるはずなので傍聴者が増えるといいですね。傍聴者がいると全然雰囲気も違います。</p>
副会長	<p>組織がくらし安全課から環境課になるということですが、どう変わるのでしょうか。</p>
事務局	<p>環境課になり、現在事務局をしている環境政策・衛生担当は自然保護や浄化槽の関係も所管することになります。</p>
会長	<p>今回の会議は、例年どおりですと年次報告書の諮問ということになりますが、6月議会が終わって第二次の計画がスタートするようであれば、その時点で一度招集してもらいたいです。勉強会でもよいですし、コミュニケーションをとっていったほうが今後の意見も出やす</p>

会 議 記 録

いと思います。

8 事務連絡

－事務局が事務連絡 略－

9 閉会

－白川副会長よりあいさつ 略－

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長